

## 令和5年第4回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第65号 四国中央市快適で美しいまちづくりの推進に関する条例及び四国中央市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について〔所管分〕

質 疑

○委 員

四国中央市空家等対策協議会条例について、条例改正によって具体的に何がどのように変わるか伺う。

○理事者

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う条項の条ずれであり、四国中央市空家等対策協議会条例の内容については変わらない。

議案第68号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第4号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金について、住民からは、せとうちバスの路線バスにはほとんど利用者がいないのではないかという声も上がっている中で、多くの利用がいれば補助金額も少なくなると思われるが、利用者数の推移について伺う。

○理事者

せとうちバスの路線バスは、市内では新居浜市までの2路線と市内のみの3路線の計5路線ある。その合計の利用者実績については、令和5年度が8万875人、令和4年度が8万2,201人、令和3年度が8万366人である。

○委 員

少しずつ利用者が減少しているようにも感じられるが、瀬戸内運輸株式会社及び本市において、利用者を増やすための取組があれば伺いたい。

○理事者

令和2、3年度については新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したとも言えるが、その後は横ばいの状況である。人口減少の影響もあろうとは思われるが、利用を促進できる形を検討してまいりたい。

○委 員

駅・周辺施設整備事業の伊予三島駅南口の駐輪場整備について詳細を伺う。

○理事者

今回の補正予算については、設計委託料を計上している。当該駐輪場には現在屋根がないため、屋根と電灯の整備についての設計を行うものである。

○委 員

今回の整備によって、現在の駐輪場の駐車台数に変更があるか伺う。

○理事者

駐車台数に、変更はない。

○委 員

できるだけ早めに整備を進めてほしいが、完成の予定時期について伺う。

○理事者

整備予定については、年明けに入札及び契約、来年度の6月あるいは9月の補正予算で工事費を計上し、その後工事を行うものと考えている。完成予定時期は、来年度中もしくは再来年度の頭を想定している。

○委員

県営港湾整備事業負担金の内容について、県営事業としてどの程度の規模の工事に対しての負担金であるか伺う。

○理事者

今回の負担金に係る合計の事業費は、5億6,234万円である。

○委員

市の負担の割合について伺う。

○理事者

負担割合については、県負担分の3分の1を市が負担するものとして請求を受けるものである。

○委員

この負担金については、毎年請求があり支払っているものか伺う。

○理事者

県営事業として港湾を整備する場合、市に対して負担金の請求が行われるため、毎年負担金を計上しているものである。

○委員

事業の場所については、特定されているものか伺う。

○理事者

今回の補正予算に係る事業は、10事業で10か所である。

議案第71号 令和5年度四国中央市水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

議案第72号 令和5年度四国中央市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

○委員

議案第84号として、追加で補正予算（第2号）が提出されているが、それぞれの概要と営業外費用について内容を伺う。

○理事者

補正予算（第1号）については、人事異動に伴う人件費の補正である。補正予算（第2号）については、人事院勧告で給与費等が増額となったため、それについての補正である。収入予算については、議案第84号の審査の際に説明する。

営業外費用については、通勤手当が消費税の対象となっており、今回の通勤手当の減額により、納税額が増えるため、消費税を増額補正しているものである。

## 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について

質 疑

な し

## 議案第77号 市道路線の認定について

質 疑

○委 員

今回の市道認定の起点終点について、北地区交流センター（仮称）への進入路となっているが、北地区交流センター（仮称）東側の道路へ接続し県道まで延長するものではないのか伺う。

○理事者

今回のアクセス道路については、地域からの要望であり、県道13号線からのアクセス以外に、利用される方の利便性を図るため、南側からの道路整備を進めるものである。県道との接続については、一部で用地交渉が難しい状況もあり、今のところは北地区交流センター（仮称）までを終点としている。

○委 員

アクセス道路について、県道に接続する計画は残されているか伺う。

○理事者

用地の確保等ができれば、将来的には接続についても考えられる。

## 議案第82号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

工業用水道料金負担軽減事業について、3つのダムにおける金額、企業など、それぞれの詳細を伺う。

○理事者

企業に関しては、市内で延べ77工場、個々では34社37工場が対象であり、現在、水道局と工業用水の契約を結んでいる市内の製紙企業全てを対象としているもので、3水系それぞれの契約水量に基づいた減額を行う予定としている。金額については、税込みで新宮水系では7,800万円、柳瀬水系では1,500万円、富郷水系では1億5,700万円、合計2億5,000万円を見込んでいる。

○委 員

物価高騰などの影響で企業の苦勞も理解しているが、市内の大企業である大王製紙株式会社などに対しても負担軽減措置を行うことについては引っかかりを感じている。措置について辞退する企業が出ていないか伺う。

○理事者

大王製紙株式会社についても、先月公表された通期の決算見通しでは大幅な下方修正を行っている状況である。それらも踏まえ、今回は本市の基幹産業である製紙産業をバックアップするため、全体を対象としているものである。

議案第83号 令和5年度四国中央市水道事業会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第84号 令和5年度四国中央市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第85号 令和5年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

○委 員

分譲予定地について、予約契約締結の3区画を含む全体の区画数を伺う。

○理事者

全体では、13区画の募集を行っている。

○委 員

全体の売却予定面積の約4万5,000坪のうち、3社と予約契約締結した売却面積を伺う。

○理事者

約7,000坪である。

○委 員

残りの10区画について、今後、さらに区画を分けて売却してほしいなどといった要望があった場合には対応は可能か伺う。

○理事者

現在、アンケートやヒアリングなどを実施し検討を行っている中で、そのような要望を受けて用地が売却できるのであれば、その方法も一つの手段になり得るとも考えられる。埋立免許取得時には、13区画の面積に対して需要があったものであるため、慎重に検討してまいりたい。

○委 員

売却の坪単価を伺う。

○理事者

坪単価は、約17万円である。

○委 員

企業の立場としては、残りの10区画はその面積が大きいと感じるかもしれない。その場合の相談の余地について伺う。

○理事者

相談については、対応が可能かどうかは別として、相談自体は受けることはできると考えている。

○委員

公共事業の事業費について、見込額から上振れすることは、ちまたではあふれている中で、これから先の年度でも物価が上昇傾向にあると思われるが、それに対応する想定について伺う。

○理事者

本事業は、原価方式であり総事業費を増額すると土地代に転嫁する必要がある。そうすると埋立免許に関する処分費の変更等も必要となり、簡単に変更契約をすることはできない。物価高騰の問題もあるが、これまでに見込んだ事業費のうち、増減している部分もあるため、それらを十分精査しながら対応していきたい。

○委員

事業費の増額要因は考えられるが、減額要因についてはどのようなものが考えられるのか伺う。

○理事者

当初の事業費の中で、不意に必要となった場合の事業費も見込んでいる。また、入札減少金等も出ているため、それらが考えられる。

○委員

事業費の上振れの結果、どこかで吸収しなければならなくなった場合に、自治体などの税金が投入されてしまうことがないかが心配である。

○理事者

特別会計の原則として、その事業会計の中で収めるということを肝に銘じて取り組んでいる。

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑

○委員

本事業は、市単独事業であるか伺う。

○理事者

本事業は、農山漁村地域整備交付金を活用しており、国の補助が50%、県の補助が15%、市の負担が35%の割合である。

○委員

県と市の整備場所の区別について伺う。

○理事者

市で行っている整備場所は、漁港区域における海岸である。それ以外の国土交通省等が管轄する海岸については、県が整備を行っている。

○委員

県の護岸工事に対して、市の負担があるのか伺う。

○理事者

県の事業に対しては、市の負担はない。

○委員

事業の完了時期について伺う。

○理事者

現時点では、令和8年度の完了を予定している。